



<中国>

活気に溢れる中国の知財業界

北京同立鈞成知識産権代理有限公司

経 志 強

低迷が続く日本の知財業界と対照的に、中国の知財業界は高度経済成長の波に乗って活気に沸いています。

まず、中国特許庁の統計によると、今年1月～10月は、すでに特許出願394,740件を受理し、前年の年間受理件数の391,177件を上回り、前年の同じ時期に比べ33.7%増となりました。中には、日本からの特許出願は32,298で、前年の同じ時期に比べ13.7%増加しました。また、実用新案と意匠をそれぞれ438,414件と405,434件受理し、前年の同じ時期に比べそれぞれ42.9%と36.4%増となっています。このまま行くと、特許と実用新案と意匠を合わせて今年の出願件数は150万件に達する可能性もあります。これらの出願の審査をこなせるために中国特許庁はすでに広州市と蘇州市にそれぞれ審査センターを開設し新人審査官の募集や訓練を行っています。次に、天津にも審査センターを開設することを計画しているそうです。

次は、中国商標局の統計によると、香港、マカオと台湾を含め、今年1月～9月に受理した国内出願人による商標出願だけですでに951,547件を達し、前年同じ時期に比べ約30%増となっています。この伸び率で計算すると、今年の商標出願件数は130万件を越える見込みです。

一方、2011年11月5～6日で行われた「全国専利代理人（弁理士）資格試験」では、全国18の試験場で史上最高の13,854人が試験を申し込みました。前年比約15%増でした。中国の弁理士試験は中国の国籍を持たないと受験できませんが、今年から特別措置で台湾住民の受験が認められ、台湾からはいきなり189名の受験者が出ました。2010年の合格率11.54%で計算すると、約1600人が合格し、このまま順調に行くと、2015年に弁理士の数を1万人に達するという中国特許

庁の目標が確実に達成するでしょう。それにしても年間数十パーセント増の出願に対してまだまだ人手が足りません。

また、中国の特許代理業界もどの業種より好景気ようです。その中で一番注目されるのはやはり特許庁の所在地である北京の特許代理事務所でしょう。というのは、2010年の年度検査に合格した721軒の特許代理事務所の内、183軒が北京にあります。また、2010年の年度検査に合格した6462名の弁理士の内、2314名が北京の事務所に所属しており、全体の35.81%を示しています。北京の事務所は外国からの出願の約78%、国内出願人による出願の9%を代理しています。従いまして、北京の事務所の状況を知ることが外国出願人にとって極めて重要だと思います。

ここに北京知識産権代理業協会が最近発表した「2010年度北京市専利代理年報」の統計を少し紹介します。

中国の特許代理事務所は大きく3種類に分類することができます。日本の一般の事務所に近いパートナー制事務所と、日本の特許業務法人に近い有限責任制事務所と、法律事務所があります。北京ではその比率はそれぞれパートナー制特許事務所は34.43%、有限責任制特許事務所は51.91%、法律特許事務所は13.66%を占めています。

以下の図表は北京市の事務所の経営状況を示しています。

図1 各種事務所の経営状況

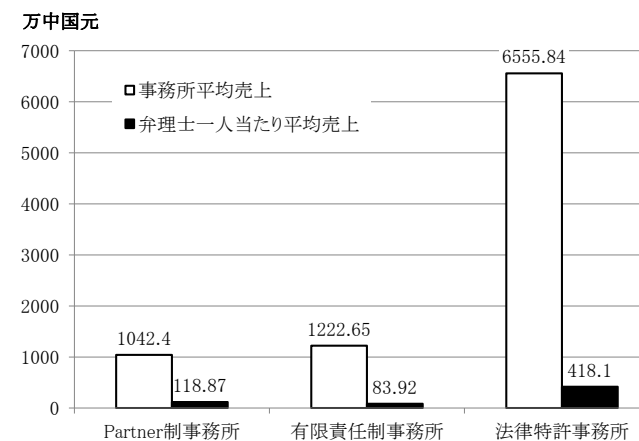


表1 北京市トップ10の特許事務所の専利
(特許、実用新案、意匠の合計) 代理件数

ランキング	事務所	専利の代理件数	弁理士人数	弁理士1人あたりの件数
1	柳瀋	17,960	129	153.18
2	集佳	12,752	102	125.02
3	CCPIT	11,175	154	72.56
4	康信	8,133	21	387.29
5	中科専利	7,894	62	102.52
6	三友	6,060	65	93.23
7	中原信達	5,219	45	115.98
8	中諮	5,719	55	94.16
9	安信方達	4,264	31	137.55
10	銀龍	3,749	27	138.85

勿論、各弁理士の周りに複数の特許技術者がサポートしていますので弁理士1人あたりの代理件数や売上は弁理士が単独で行ったものではなく1グループによるものだと考えたほうが正解だと思います。

このような中国の知財業界の好景気は、中国政府の「OEM 大国からブランド大国へ、製造大国から創造大国へ」の政策により益々進むようです。中国が知財大国となる日が予想以上に早く来るのでしょう。一中国弁理士として真の知財大国の到来を見守りながら生の情報を続けて発信していきたいと思ひます。

(本文に関するお問い合わせは、jingzq@infopatent.com.cn までお願いします。)